

# 生活のきまり

(必ず守るべきもの)

内子町立内子中学校

## 学校生活に関すること

1 通学について 交通ルールを守り、学校が認めた通学路を安全に！  
登下校時の飲食はしない！

(1) 徒 歩 … 右側通行を原則とし、歩道がある場合は歩道を利用する。

(2) 自転車 … 自宅から学校までの距離が約 1.5 km を目安として、別に定める。

① 届 出

・ 自転車通学を希望する生徒は、「自転車通学許可願」を提出する。

※ 自転車保険に加入していない者は、許可できない。

・ 部活動時のみ自転車通学を希望する生徒は、「部活動自転車通学許可願」を提出する。※自転車保険に加入する。

② 自転車の型

・ 安全性に配慮して、アップハンドル・ドロップハンドルのものは不可。

・ 荷台（部活動自転車通学生もつけるのが望ましい）、かご、スタンド（自転車通学生は両足。部活動自転車通学生は片足でもよい）、ライト、鍵が付いていること。

・ 通学（休日の部活動も含む。）には、必ずヘルメットを着用。

③ ヘルメット

・ 左側通行を原則とし、交通ルールを守り、正しい自転車の乗り方に心掛けること。

④ その他

・ 自転車には、必ず氏名をはっきりと書くこと。

・ 自転車の安全点検を日頃から心掛けること。

・ 自転車置き場は、入学後学校から指定する。

・ 校内では施錠（カギを掛ける）をすること。

(3) 公共交通機関 … 利用マナーを守ること。

2 身だしなみについて さわやかに、中学生らしく！

※ 月に一度、身だしなみ検査を実施します。期日までに直っていない場合は、直して再登校してもらいます。

(1) 頭 髪

共通	<p>○ 学習や部活動に適した自然な髪型で、脱色、染色、パーマなどは禁止。（ストレートパーマは保護者から申し出があれば許可する場合もある。）過度な整髪（極端に立たせる・極端に部分的に刈りあげる・ツーブロック・前髪を斜めにカットするなど）も禁止。整髪料の使用は原則認めない。ただし、寝ぐせや頭髪の乱れを直す目的で使用することは認める。</p> <p>○ 前髪が目にかからないこと。</p> <p>○ 衛生的にする。</p>
男子	<p>○ 横髪が耳にかからないことが望ましいが、<u>2 cm 程度の猶予を認める。</u></p> <p>後髪が襟にかからない。</p> <p>○ <u>びんが耳たぶより下にならない。</u></p>
女子	<p>○ 髪が肩に届かない程度にする。伸ばす場合は、結ぶか編む。（編み込みはだめ。）</p> <p>○ 横髪をたらさない。</p> <p>○ 前髪が長い場合はピンでとめる。</p> <p>○ ピン・ゴムは黒・紺・茶系の華美でないもの。</p> <p>○ 必要以上にピンを使用しない。</p> <p>○ 結ぶ場所は、<u>目と耳の上を結ぶラインより下とするが、髪が短く縛りにくい場合や横髪が垂れて、授業の妨げになる場合のみ、ハーフアップを認める。</u></p> <p>○ 髪が長い生徒は、<u>髪を団子しばりにして活動してもよい。</u></p> <p>【試行期間 3 月末まで】</p>

(2) 爪

- 爪は長く伸ばさないこと。
- 爪にマニキュアを塗らない。

(3) 服装

		男 子	女 子
制 服	冬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 黒詰襟学生服(標準マーク・販売協力店マーク入)</li> <li>○ 黒長ズボン(標準マーク・販売協力店マーク入)(ストレートタイプで、ワントックまで、裾を擦らない長さ)</li> <li>○ 白長袖カッターシャツ</li> <li>○ ベルトは黒、紺、茶で華美でないもの</li> <li>○ カラーを付ける。<b>※旧タイプの制服</b></li> <li>○ 儀式時にはホックを閉める。</li> <li>○ カッターシャツの下は、白とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ セーラー服(学校指定)(下にブラウスを着ない。襟元が寒いので、<u>黒色の丸首セーターも可。</u>襟元から多少見えても可。)</li> <li>○ スカーフ(胸のライン、自然な長さ)</li> <li>○ 学校指定のスカート(ひざが隠れる程度の適切な長さ)</li> <li>※ ひざを床に着けてスカートの裾が床に着く長さになります。</li> <li>○ <u>黒色タイツ・スパッツは可。</u>無地、無装飾に限る。</li> <li>○ <b>黒長ズボン</b>(標準マーク・販売協力店マーク入)(ストレートタイプで、ワントックまで、裾を擦らない長さ)</li> </ul>
	服	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ カッターシャツ等の上に着る服は、派手でない無地のものとする。</li> <li>○ 上着の裾からセーターやトレーナーが出ないようにする。(セーターやトレーナーで過ごさない。)</li> <li>○ 袖口のボタンをとめる。</li> <li>○ 防寒着(派手でないもの)を使用しても良い。(教室では使用しない。)</li> <li>○ 手袋、マフラーやネックウォーマーも使用してよい。(色は自由)</li> </ul>	
	中間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夏冬どちらの服装も可。</li> <li>○ 白カッターシャツ(長袖も半袖も可。腕をまくる場合は肘までまくる。)</li> <li>○ 黒長ズボン(標準マーク・販売協力店マーク入)(ストレートタイプで、ワントックまで、裾を擦らない長さ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 夏冬どちらの服装も可。</li> <li>○ 白の長袖ブラウス(紺の棒ネクタイ着用)・黒のベスト・冬服スカート・<b>黒長ズボン</b>も可。腕をまくる場合は肘までまくる。(半袖にベストは不可)</li> </ul>
夏服	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 白半袖カッターシャツ(開襟シャツも可。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校指定のブラウスとスカート(全学年新型)</li> </ul>	
		○ 完全実施期間 6/1~9/30	
靴下	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>白・黒・紺色とする。</u>(くるぶしが完全に隠れること。ワンポイント可。)</li> <li>○ ハイソックス、ルーズソックス等禁止。(ワンポイント可。ただし、危険性のあるものを付けたり、ファッションやオシャレのために付けたりすることは不可。)</li> <li>○ <u>式・学校行事(入学式、始・終業式、卒業式、体育大会、文化祭)では、白色とする。</u></li> </ul>		
下着	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シャツ、肌着またはTシャツ(ワンポイント可。)</li> <li>※ 必ず着用。ハイネック不可。</li> <li>○ <u>上は白・ベージュ・グレーなど、目立たない色なら可。下は指定しない。</u></li> <li>※ 必ず着用</li> </ul>		
体操服	○ 学校指定のもの		
靴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 白・黒をベースとしたひも(同色)付き運動靴(体育の授業で使用できるもの)</li> <li>○ ひもは上の穴まで通し、きちんとしばってとめる。</li> <li>○ ハイカットは禁止。 【黒色の靴については試行期間3月末まで】</li> </ul>		
上履	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校指定のもの(室内での体育の授業と兼ねる。)</li> <li>○ ひもは上の穴まで通し、きちんとしばってとめる。</li> </ul>		
鞆	○ 学校指定の通学カバン、サブバック		
名札	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校内では学校指定のものを、必ず標準服の左胸に着ける。</li> <li>○ 忘れた場合は先生に伝えて予備の名札を着用する。</li> <li>○ シールなどの飾りは付けない。</li> </ul>		

※ 服装違反の生徒は、いったん帰宅して直してから登校してもらう場合もあります。

3 所持品について 我慢も大切！ 必要最低限のものを！

- 学習に必要な物を持ってこない。
- やむを得ず、貴重品を持ってきた場合は学級の貴重品箱に預ける。  
(給食時にかけるCDも預ける。)
- 携帯電話、スマートフォン、音楽プレーヤーなどの持ち込みは禁止する。
- 生徒同士でお金や物品の貸し借りや売買をしない。
- ※ 不必要なものを持って来た場合は、学校で預かり、その学期の懇談で返却します。  
(携帯電話は保護者に取りに来てもらいます。)
- ※ 持ち物検査を行う必要があると学校が判断した場合には、実施することがあります。

4 その他 なぜここに記しておかなければならないのか、よく考えよう！

- 眉…自然な状態とする。過度の手入れはしない。  
違反者は保護者に連絡。(生えてくるまで眉ペンでかくこと。)
- 化粧・香水・ピアス…中学生に必要ななし！
- 色付き、におい付きのリップや日焼け止め等は使用しない。
- 制汗剤…用いる場合は無香性のものとする。
- 上履きを忘れたときはスリッパを貸し出すが、必ず申し出ること。
- 登下校時は通学カバンを両肩にかけること。
- 通学カバン等につけてもよいマスコットやキーホルダーは、1個までとする。
- マスク…原則、白色のものとするが、色付きや柄付きのものでもよい。
- かさ…色は自由だが、高価でないもの。すぐ分かるところに必ず名前を記入すること。
- 指導に従わない生徒は別室で指導する場合もある。

**校外生活に関すること**

1 外出について 「だれと」「どこへ」「帰宅予定時刻」を告げて外出する！

日没後は目的なしに外出しない！

- 生徒だけで利用可能な場所 → 映画館、ファストフード店など。  
(できるだけ複数で行動し、明るいうちに帰宅すること。)
- 保護者同伴でなければ利用できない場所 → ゲームセンター、カラオケボックス、ボウリング場、アルコール類が販売されている飲食店など。
- 夜間の外出…塾等で遅くなっても終了後は速やかに帰宅する。  
やむを得ない場合も、夜9時までに帰宅する。夜10時以降は補導対象。
- 自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用。

2 外泊について 禁止！

3 アルバイトについて 許可制！（事業所を通じて、必ず学校に届け出をする。）

- アルバイトで許可されるのは、『朝刊の配達』のみとする。
- ※ 条件 → 保護者が給与の管理を行うこと。学校生活に支障がないこと。  
上記の条件が満たされない場合は、許可しません。または、許可を取り消します。

このきまりは、中学生生活を円滑に送るための最低限の約束事です。上記以外でも、中学生としてふさわしくないとと思われることは、たとえ注意されなくても、皆さんの判断で慎んでください。  
時と場に応じた行動を心掛けましょう！

◎ 迷った場合には勝手な判断をせず、先生に相談しましょう！